

道路橋点検士補



国土交通省登録技術者資格

(施設分野:橋梁[鋼橋・コンクリート橋]—業務:点検)

道路橋点検士補の資格を創設しました

平成26年度より全国70万道路橋の点検が義務化され、全国各地で一斉に道路橋点検が行われ始めています。それら点検業務を担う道路橋点検士に加え、新たに「道路橋点検士補」の資格を創設しました。道路橋点検士補への認定登録には、道路橋点検士技術研修会等の修了証が必要ですが、既設道路橋の定期点検業務の実務経験は問いません。



国交省の技術者資格として登録

道路橋点検士補は、国土交通省「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定」に基づく技術者資格登録簿に登録されました。(平成28年2月24日)

研修修了者とはどこが違うの？

国交省技術者登録申請の条件に沿うため、道路橋点検士と同様に更新手続等を追加しました。

- [これまで] ①道路橋点検士技術研修会受講 ②受講証明発行 ③試験合格(研修修了) ④修了証カード発行

- [これから] ①道路橋点検士技術研修会受講 ②受講証明発行 ③試験合格(研修修了) ④修了証発行 ⑤修了者からの登録申請 ⑥申請内容確認 ⑦道路橋点検士補登録証及び登録者カード発行 ⑧4年で更新

申請方法

当調査会ホームページにて、申込フォームに必要事項を記入のうえ、顔写真データをアップロードして下さい。申請内容の確認の後、事務局より登録費用の請求書を送信しますので、登録料の払い込みをお願いします。払込が確認できた時点で登録証を発送いたします。詳しくは当調査会HPをご覧下さい。
申込先 <http://www.jbec.or.jp/>

	項目	道路橋点検士	道路橋点検士補
JBEC 登録要件等	橋梁に関する実務経験	5年(3年 ^{※1})以上	5年(3年 ^{※1})以上
	道路橋点検士技術研修	研修修了者であること (点検調書作成試験・橋梁構造基礎知識試験合格) H15年以前の修了者は道路橋点検士切替研修会の受講が必要	
	既設橋の点検診断に関する実務経験	1年(2年 ^{※2})以上	なし
	登録申請料	5000円	3000円
	有効期間	4年(登録した年度を含まない)	

※1:指定学科大卒 ※2:道路管理者